

会 議 録

1 会議名

平成29年度第4回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

平成29年度地域活動支援事業について（公開）

・提案者へのヒアリング

【その他】

視察研修について（公開）

3 開催日時

平成29年6月2日（金）午後6時00分から午後7時39分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
泉 秀夫、磯田一裕、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、小林克美、
田中美佳、田村利男、田村雅春、町屋隆之、丸山朝安、水澤敏夫
（欠席3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、星野主事

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：竹内副会長、田中委員に依頼

議題【協議事項】平成29年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・本日の進め方について説明

【青山恭造会長】

最初に「No.11 《直江津港から元気発信》事業」についてだが、提案者へは先回の協議会で出された質問について回答をしていただく。

それでは、提案者へ回答を求める。

【提案No.11 《直江津港から元気発信》事業提案者】

- ・挨拶

最初に質問1に対してだが、風の強い直江津において、看板の強度と耐用年数については、さらに深く考えるべきだったと反省している。看板は木製で、下地の工事を行うと、提出した見積額の3倍近い金額となるので、費用対効果の面で、あまりにも高価なのではないかという考えがあり、現在の看板に至った。

冬の強風で看板が外れてしまったこともあり、看板を取り付けていただいた業者に無償で直していただいたこともある。

直江津港にできた第3東防波堤に県外から非常に多くの方が来られ、現在、看板が立っている前の道路を多くの方が通っている。だが、ごみ等の問題にしても県外の来訪者に対してPRができる非常に有効な場所だと考えている。

地権者との話し合いの中でも、当事業を発足した当初に交わした契約書では、平成29年12月末日までの契約期間となっており、正直なところ、5年や10年後を考えた契約ではなかった。

今回、地権者の方からは、今のところ土地を新たな事業等に利用する予定はないということで聞いており、私どもとしては、今後も末永くPRを行うために、耐用年数の長い看板設置場所として貸していただけるようお願いをし、了承をいただいているので、新水族博物館や直江津港のPRに活用したいと考えている。

次に質問2についてだが、こちらも御指摘のとおりである。

川原町の大型看板については、県からの指摘はないが、第3東防波堤のごみがかなり増えている実情があり、私たちも定期的に見に行く中で、利用者の増加に伴うごみの増

加を確認している。少しでも利用者の方に「ごみは捨てない、持ち帰る」というような啓蒙活動を地元の住民が行うことが大事であるという思いから提案した。

昨年度、子どもが釣りをしている絵を描いた立て看板について、港湾区域内等、設置場所によっては、看板の設置場所で釣りをすることを認めているように誤解されやすいという指摘を港湾事務所の所長からいただいた。看板の内容についての協議が甘かったと反省している。結果的には、各釣り具販売店の店頭に立て看板を設置することで理解していただいたが、今回の提案では、直江津港湾事務所、上越市道路課と協議させていただき、いろいろな立場から見た時、不具合がないように港周辺、近郊道路の各所にごみ持ち帰りの啓蒙活動の一環として立て看板を設置させていただきたい。

また、それに併せて、地域のボランティアの方から協力していただき、実際に地元の人間が汗を流してごみを拾っているということを県外から来られる人たちにもPRしていきたいと思っている。

【青山恭造会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【田村雅春委員】

2点お願いしたい。

1点目は「土地の地権者との契約期間の約束については、当時の提案でその話が出ていなかったように思うがどうか」という質問について、再度教えていただきたい。

2点目は、ごみ捨てる啓蒙看板についてだが、提案の際、関係機関とどの段階まで話をされていたのか。また、今後、どのように対処していくのか。

【提案No.11 《直江津港から元気発信》事業提案者】

土地契約を交わす段階で、立てる予定の看板が何年もつのか、という考えまでは至らなかったと思っている。土地の使用契約の中では、平成29年12月末日までとなっており、土地の地権者の土地利用に関して、急な変更もあるのではないかという心配はあっても、正直、皆さんから御指摘を受けるまで、看板の耐用年数までは明確に思いが至っていなかったのは反省すべき点である。

【田村雅春委員】

借地の契約期間をお聞きしたい。

【提案No.11 《直江津港から元気発信》事業提案者】

平成27年6月15日から平成29年12月末日までである。

【田村雅春委員】

そうすると、地権者の方が承諾されなければ、撤去せざるを得ない契約なのか。

【提案No.1 1 《直江津港から元気発信》事業提案者】

期間内であれば、相談の余地はあると思っているが、契約期日の12月末日を過ぎに地権者から「他のことに使いたい」という意向があった場合は、借用できるよう話し合いをしていきたい。

【田村雅春委員】

撤去しなくてはいけない可能性があるということを知らなかった。

【提案No.1 1 《直江津港から元気発信》事業提案者】

当時は、そのような質問がなかったが、地域活動支援事業申請の提出書類としては、きちんと土地使用賃貸契約書を提出している。

先ほどの質問の2点目についてだが、昨年度提案した看板について、様々な立場の方から見た時にどのような解釈をされるか、というところまで思いが至っていなかった。「ごみを持ち帰るのは良いこと」という思いだけで作成した。当初予定していた看板を掲げる場所が、「本来、釣りをしてよい場所ではない」という指摘を受けるまで、想像していなかったのが問題だったと思っている。

今年度に関しては、PR力のある文字だけを使った看板にしていきたいと考えている。デザインが出来次第、県や市、地元町内会等、様々な角度から見ていただき、問題がないかどうか確認していただきたい。

【町屋委員】

先ほどのお話の中では、看板の耐用年数がどれくらいあるのか、という思いまで至っていなかった、と言っていたが、当初の事実として、2年間契約の上で立てたというのがある。当初から2年間しかないということを解っていて提案したということか。

【提案No.1 1 《直江津港から元気発信》事業提案者】

地権者の方とは、契約上2年になっているが、今のところ使う予定はなく、話し合いによってのことではあるが、そのまま継続して契約していけるものと理解している。

【町屋委員】

承知した。

それから、昨年度提案した看板についてだが、港湾事務所から指摘があり撤去しなくてはいけないということだが、昨年デザインを事前に出していただき、それについても

協議をしてきた。先ほどの回答で、「関係町内会、市や県にも見ていただく」と言っていたが、そのデザインが出来てから提案すべきではないのか。

【増田副会長】

それは採点とは関係ないので、別に指摘事項として挙げていただければよいのではないかな。

【磯田委員】

直江津港湾事務所の所長が、本来、釣りを許可していない場所に「釣りをしてよい」と誘発しているような看板は良くないという判断をしたということだが、「作り直してほしい」という指示なのか、または、「これは釣りを許可していない場所でもしてよい、というふうに感じてしまうよね」というくらいの話なのか。そこに知恵を出す工夫はなかったのか。

昨年度作成した立て看板は、指摘があったため、お店の前に設置したのだと思うが、今回の看板は文言だけという話をされている。どういう看板であればよいのか。「啓蒙」としての理解を港湾事務所の所長は、どのように理解されており、どのように話しているのかを教えてください。

【提案No.1 1 《直江津港から元気発信》事業提案者】

大型看板については、県も問題にしていないが、去年の目的だった中部電力の火力発電所から大潟区方面に抜けていく場所で、突堤が3本あるが、管理は国土交通省であり、県がそこに対して何らかの規制を掛けることはしていないということである。ただ、現実問題として、その公共釣り場だけで全ての釣り客を受け入れることはできず、他の場所で釣りをされている方も見受けられる。その人たちがごみを捨て、地元の方から、釣り人が迷惑と思われるのは、私たちの会からしては本意ではなく、立派な観光資源として直江津や高田に足を運んでいただき、地域にお金を落としていただきたいという思いがある。

釣り場規制に関しては、今後、厳しい動きになっていく予想があるが、現状で来訪者全ての方にマナーを守っていただき、地元の方から嫌われないようにという思いで看板を立て、少しでもごみを持ち帰っていただく方が増えるよう考えた提案である。

【青山恭造会長】

それでは、以上でヒアリングを終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.12 ビーチフェスティバル in なおえつ事業」について、提案者へは先回の協議会で出された質問について回答をしていただく。

それでは、提案者へ回答を求める。

【提案No.12 ビーチフェスティバル in なおえつ事業提案者】

・挨拶

それでは、質問1について回答させていただきます。

私どもは7月16日（日）に「クリーンナップ上越2017夏」という事業を企画している。事前に海の清掃活動を行い、前日にも各種スポーツ団体と一緒に会場設営及びごみ拾いを行い、事業実施後も責任を持って清掃活動を行っていく。

次に質問2についてだが、こちらも質問1と同様だが、雨天の場合、他の施設で開催するということができないので、余程のことがない限り決行させていただきたいと考えている。

次に質問3についてだが、今年、産学官民と一体となった実行委員会を設立し、今年には上越青年会議所が主体となって運営していくが、来年以降は、実行委員会の今年の報告を基に設立できるような仕組みづくりやバックアップをしていきたいと思っている。

来年の実行委員会に対してだが、人的労力や広報面、行政との連携などの架け橋となり、継続性を持った事業としていきたいと思っている。

【青山恭造会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【増田副会長】

質問3について、「来年は実行委員会を中心に体制作りを行う」ということだが、そこに青年会議所として、どれだけの覚悟と責任を持って関わるのかという部分が伝わってこないで、本当に来年継続していけるのかという心配があった。そのことに関して、どのような確信を持たれているのか、再度聞かせていただきたい。

【提案No.12 ビーチフェスティバル in なおえつ事業提案者】

青年会議所としては単年度事業で終わってしまうが、今回携わったメンバー等がサポートしながら継続していくことを考えている。

【増田副会長】

では、今年度予定されている実行委員会のメンバーのどなたかが、来年度も責任を持って実行するという確信を持っているのか。

【提案No.12 ビーチフェスティバル in なおえつ事業提案者】

今年携わったメンバーは、来年以降も携わっていくことは約束する。

【増田副会長】

「次年度以降の活動の見通し」で、『来年度も実行委員会が中心となり、必ずやります』となっているが、もし来年、何らかの理由で実行できないとなれば、今年度の補助金は、約束が違うのではないかということになる。その点だけ承知しておいていただきたい。

【提案No.12 ビーチフェスティバル in なおえつ事業提案者】

今年は上越青年会議所が主体となってやるが、来年はサポート側として必ず携わっていくし、今回、協賛企業を募集する予定である。そこからも全面的にバックアップしていただきたいと思っている。

【田村雅春委員】

提案書に添付されている企画書に「停滞していた海岸を盛り上げていく次第です」とあるが、何をもって「停滞している」と判断したのか。

【提案No.12 ビーチフェスティバル in なおえつ事業提案者】

ビーチバレー連盟の理事長と共に進めているが、土・日でもビーチバレーをしている方が少ない、という声があったことから現状に至っている。

【田村雅春委員】

承知した。

【小林委員】

いろいろな団体関わっているが、来年度以降も関わっていくという共通認識は持っているのか。

【提案No.12 ビーチフェスティバル in なおえつ事業提案者】

その年の理事長によって方針が違うため、これが先駆けとなれば継続事業になる、という約束はできないが、共通認識を持っていきたいという意識はあり、来年度以降の実施でも交流人口の増加に繋がり、地域の活性化に繋がれば継続事業にはならないかもしれないが、上越青年会議所として目を反らすわけにはいかないの、常に関わっていくことを約束する。

【青山恭造会長】

それでは、以上でヒアリングを終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.12 佐渡寒ブリ祭り事業」について、提案者へは先回の協議会で出された質問について回答をしていただく。

それでは、提案者へ回答を求める。

【提案No.13 佐渡寒ブリ祭り事業提案者】

それでは、質問について回答させていただきます。

税金で購入したブリを格安で販売することに意味があるのか、ということだが、今後、地域活動支援事業の補助制度が無くなった場合、当事業も終わらせてよいのかという思いがある。少しでも採算が取れるようにという努力は今後ともしていきたいと強く思っているが、なかなか販売価格だけで採算が合うように持っていくには難しいと思っている。

10kgのブリを買って捌いても、身にすると少なくなり、それを正規の価格で売ると、1パック3,000円くらいで売らないと採算が取れない。当初の価格設定が甘かったこともあるが、当日の天候で会場に来られる人数も左右され、来場者が少なかったことを考えると、踏み込んだ価格にできないというのが今までの経験上だった。その中で、内容を削減しパック数を増やしたり、昨年までは実施しなかった今まで捨てていた部位や皮の販売など、自主財源を増やす努力は引き続きしていきたいと思っている。

今年、7回目の開催になるが、冬の港町の名物として定着してきたものと自負しており、自主事業として何とか継続していくためには、今までやってきたことを変えてやっていかなければいけないとは思っている。

やはり、自主事業としてやっていくには、少し時間をいただく必要があり、私どもだけの力では自主事業に転換するのは難しいと思っている。今まで何をやってきたのかという御指摘もいただくかもしれないが、会でも今まで話し合いをしているが、なかなか良いアイデアが出てこないのが現状である。この場をお借りして何か良いアイデアをいただければという思いもあるし、民間事業者で私どもに賛同してくれる事業者があればよいと思っている。

【青山恭造会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【町屋委員】

今までも何回か同じような質問のやり取りをしてきたが、あまり売値を安くすると民業圧迫になってしまうのではないか。その対象先の民間業者が、ここに一緒に来ること

は考えにくい。一方で、無料で仕入れたものを格安で売っているところの横にお店を出さないか、と言っても来づらい。例えば、民間業者は、人件費や必要経費が掛かっているでもそれを価格に転換している。なので、最低限としてブリ代を回収するくらいの価格にすればよいのではないか。その価格だったら他の民間事業者と比べても格安なので人は集まると思う。それがうまく行けば、地域活動支援事業が終わっても何とか続けられるのではないか。

【田村利男委員】

いろいろな交渉はされていると思うが、今後、事業を継続させるために、どのような仕入れ方法を考えているのか。

【提案No.13 佐渡寒ブリ祭り事業提案者】

当事業のスタート時は、佐渡の内海府の漁業組合長と直接協議をし、卸値と同じ値段で卸させていただいた。その際、郵送費用のサービス等に協力いただいた。

今後、自主事業となった場合、「冬の閑散とした港地域に賑わいを」という観点から、佐渡産のブリに拘っていく必要はないのではないかという意見もある。冬の港に地域の人たちが集まり、港町の皆さんをはじめ、多くの方たちがイベント自体を楽しみにされており、ボランティアで多くの方に参加していただいている。

道筋としては、イベント名にある「佐渡」という文言は外れるかもしれないが、佐渡の要素を取り入れることにより、佐渡産のブリに拘らなくてもイベントを実施できるものと考えている。

【田村雅春委員】

寒ブリを仕入れ価格の半値で個人に売ることにに対してよいのかどうか。最初の頃から見れば品物も増えてきた。港町で開催するイベントとしては良い事業だと思っており、将来にも繋げて行ってほしいが、あまりにも受益者負担が少ないように感じる。今後、その辺を貴団体できちんと議論していただきたい。

【町屋委員】

今後、貴団体で議論した内容を教えていただきたい。団体の皆さんできちんと議論した結果、ここまでが出来る範囲だということを見せていただきたい。

【小林委員】

「佐渡寒ブリ祭り」という名称に縛られている感じがあるので、名称を変えて実施していけば、もう少し違うやり方があるのではないかと感じた。

【青山恭造会長】

それでは、以上でヒアリングを終了とする。

— 提案者退室 —

本日のヒアリングを参考にし、6月5日(月)までに採点表を提出していただきたい。

【町屋委員】

先ほどの提案No.1 2の増田副会長の意見についてだが、少し厳し過ぎるのではないかと感じた。それを言ったら、他の事業も実施する保障はない。

【増田副会長】

そういう意味ではなく、「来年度も必ずやります」と言ったのに「やりませんでした」となったら補助金が無駄になってしまう。

【町屋委員】

補助金が無駄になるというのは、今年度の事業が実施されなかったら無駄になるのであって、来年度ではない。

【増田副会長】

今年実施して、来年度もやりますって言っているのに、来年度に実施しなかったらおかしいのではないか。

【町屋委員】

そのやり取りは質問でされていたのではないか。

【増田副会長】

回答はあったが、上越青年会議所の体制から言って、必ずしも今のメンバーがそのまま部会を作る訳ではない。

【町屋委員】

上越青年会議所は、個人で覚悟を持ってやっている。

【増田副会長】

そう思っているからこそ、そういう回答を聞きたかった。

【青山恭造会長】

次に、採点票の記入方法や特記事項の取扱い、附帯意見等について、事務局より説明を求める。

【荒木係長】

・採点票の記入、特記事項の取扱いについて説明

【青山恭造会長】

まず、30点以上で採択、特記事項は、個人で採点后、採択でも不採択でも何か意見があれば書いていただき、全体協議で絶対条件として提案者へ伝えるかどうかを協議したいと思う。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・視察研修について、資料「視察研修資料」を基に説明

【青山恭造会長】

視察研修の日程は相手方との調整が出来次第、委員へ案内することです承を得る。

次に、次回の協議会について、再度事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・次回協議会：6月7日（水）午後6時から

【青山恭造会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。